

令和 2 年度

教育委員会点検評価報告書

令和 3 年 1 2 月

板倉町教育委員会

はじめに

【趣 旨】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、すべての教育委員会は、毎年、教育行政事務事業の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、公表することとなっております。

そこで、板倉町教育委員会では、次頁の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針」に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、重点施策に基づく事務事業について点検評価を実施し、報告書にまとめました。

【点検評価の対象】

点検評価の対象は、本町教育委員会の令和2年度教育行政方針の主な施策と事務事業としています。

【点検評価の構成】

教育行政方針の重点施策毎にまとめ、項目として「主な事務事業名」「事務事業の概要（目的及び手段・方法等）」「指標・実績又は成果」「評価」「課題及び改善策」の五つの項目を設定しました。

【外部者の知見の活用】

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	所 属 等
岸 本 勝 行	前板倉町立板倉中学校校長（前社会教育委員）
根 岸 一 仁	人権擁護委員（元板倉町役場総務課長）

【教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針】

1. 趣旨

この実施方針は、板倉町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、課題等を明確にすることにより、教育行政の効果的な進展を図ることについて定める。

2. 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、前年度に管理及び執行した事務のうち、板倉町教育行政方針の重点施策に基づく事務事業とする。

3. 点検・評価の時期

点検・評価は、毎年度、実施する。

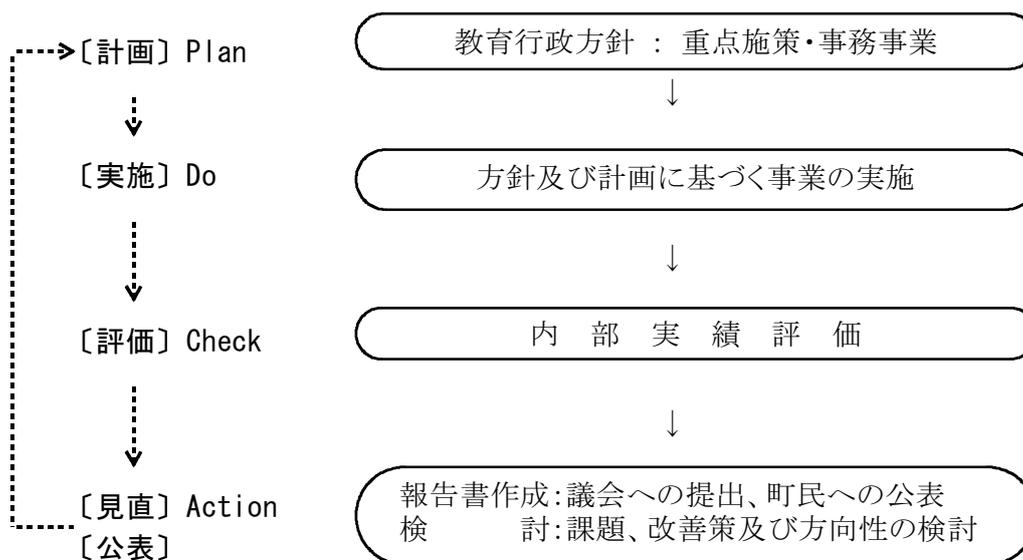
4. 点検・評価の方法

板倉町教育行政方針の「重点施策に基づく事務事業」は、別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」により前年度の事務の管理及び執行状況を点検評価し、課題等を明確にすると共に今後の方向性を示すものとする。

5. 点検・評価の公表

教育委員会は、点検評価に関する報告書を作成し、板倉町議会に提出するとともに、公表する。

6. 点検・評価の流れ



※別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」は省略。

目 次

I. 教育行政情報の充実	
1. 教育委員会の広報活動の充実	1
II. 学校教育の充実	
1. 特色ある学校づくりの推進	1
2. 学校経営の充実	2
3. 社会の変化に対応する教育の推進	3
4. 指導内容・方法の改善・充実	4
5. 生徒指導の改善・充実	5
6. 進路指導の改善・充実	6
7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進	6
8. 健康教育の推進と体力の向上	7
9. 特別支援教育の充実	7
10. 学校施設・設備の整備・充実	8
11. 学校における安全確保の充実	8
12. 家庭教育の充実	9
13. 奨学資金貸与事業の推進	9
14. 板倉町立小学校再編後の見守り及び小中一貫校に向けた調査研究・ 学識者の総合意見【学校教育分野】	10
III. 生涯学習社会と社会教育の推進	
1. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進	11
2. 生涯学習機会の充実と推進体制の整備	11
3. 人権教育の推進	12
4. 家庭教育の推進	12
5. 家庭・地域及び学校の協力連携の推進	13
IV. 青少年の健全育成	
1. 体験活動・社会参加活動の推進	14
2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進	14
3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成	15
V. スポーツと体育の振興	
1. 生涯スポーツの推進	16
2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成	17
3. スポーツ施設の充実	17
VI. 芸術・文化の振興	
1. 芸術、文化活動の推進	18
2. 文化財の保護、活用の推進	19
3. 文化的景観の普及啓発活動と利活用 学識者の総合意見【社会教育分野】	19 20

I. 教育行政情報の充実

1. 教育委員会の広報活動の充実

施策のねらい	広報いたくら及び町ホームページ等を積極的に活用し、教育行政に関する情報公開と情報提供を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①広報いたくら作成 板倉町Webサイト(HP)活用 ②町教委ニュース「かけはし」	①広報紙の教育委員会専用ページに次月のイベント、教室講座等の情報を掲載すると共に、様々なお知らせを紹介し、また、町ホームページでは教育関連事業、公民館など社会教育施設並びに最新情報を掲載し町民の利便性を図ります。 ②教育委員会ニュースを活用し、教育行政に関する情報公開と情報提供を推進します。	①広報いたくらの年間延べ掲載ページ数:19ページ ②年6回毎戸に配布し、各学校の取組等を取り上げています。	①広報紙は、限られたスペースのため事業等の増減により、月毎の情報量に差が出ていますが、掲載形式の工夫で見やすくなっています。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で学級・講座事業を開催できない月があったため、掲載ページ数の減少がみられました。また、ホームページも各公民館で講座教室等の情報を適宜更新するなど、有効に活用されています。 ②「かけはし」は、年6回の発行のため、各学校・地域のタイムリーな話題を中心に取り上げ、好評を得ています。	①広報紙、ホームページの技術を持つ専門職員がいないことから、研修などにより職員の能力向上に努力していきます。特に広報紙レイアウトについての技術向上が課題です。 ②読み手が知りたい情報を提供しようとすればするほど、話題が学校教育に偏りがちで、原稿作成における学校側の負担が増えています。今後も幅広い分野について、情報発信していくよう努めたい。
【学識者の意見】 板倉町教育委員会は、工夫を凝らした情報発信をしている。特に、広報紙を使った情報の提供は、加えて、様々な講座等の提供は、学ぶことに意欲を持っている町民が多い中、たいへん有意義である。また、IT機器、スマートホンなどの情報端末の普及拡大に確実に対応していることは、大いに評価できる。好評を得ている町教委ニュース「かけはし」については、各学校のHPや学校だより等にスペースをつくり各学校に任せるなどの、町教委と各学校の調整を試みてはどうか。				

II. 学校教育の充実

1. 特色ある学校づくりの推進

施策のねらい	児童生徒や地域の特性を生かした学校ぐるみの、特色ある学校づくりを推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①「特色ある学校」づくりの推進 ②各学校における「学校ぐるみの取組」の推進	①②「特色ある学校」づくりの推進と、各校の特色を生かした「学校ぐるみの取組」の推進を依頼します。	各学校において創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成・実施し、特色ある学校づくりを進めることが求められています。 東小:「かがやく笑顔・やさしい笑顔あふれる東小」 西小:「認める、ほめる、励ます」～全ての児童にとって自己存在感が持てる学校づくり～ 板中:めざせ「令和のさわやか板中生」	①②各校が「学校ぐるみの取組」を地域や児童生徒の実態に応じて策定し、地域の教育資源を授業や学校行事に取り入れながら、体験活動をとおして、自然や地域に関心を持ったり、人とかかわりあう力や伝えあう力を育むことができました。 また、町教委ニュース等で成果等を町民に知らせています。	①②特色ある学校づくりへの取組は、児童生徒のめざす姿を明確に持つことで、より具体化することができます。取組が目的とならないように留意する必要があります。
【学識者の意見】 児童・生徒の持ち味、家庭や地域の願い等を考慮しながら、各学校とも目指す子ども像を設定し、次代を担う児童・生徒の育成に心血を注いでいる。学校が今後とも地域の学校として、PDCAサイクルを回しながら、人づくり、町づくりに力を発揮できるよう支援していただきたい。				

2. 学校経営の充実

施策のねらい	「学校評議員」の適正な運営や学社融合を視野に入れた、校長のリーダーシップによる学校運営態勢の充実を図り、「開かれた学校」づくりを推進して、学校評価を実施・公開して、家庭や地域との信頼関係を築くよう努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
<p>①「自己評価」や「学校関係者評価」を取り入れた「学校評価」の公開</p> <p>②教職員の「人事評価制度」の効果的な運用</p> <p>③学校公開及び授業公開</p>	<p>①各学校が、自らの教育活動や学校運営等について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ります。</p> <p>②教職員の資質及び能力の向上を図り、学校の教育力を高めることで、職員が協力して児童生徒を健やかに成長させることを目的に、自己申告書の作成や管理職による面談等を通して、効果的な運用を図ります。</p> <p>③各校が、学校公開や授業公開の場を設定し、「オープンスクール」という名称で、保護者だけでなく一般町民に対して「開かれた学校」の推進を図ります。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により年1回の実施。各学校ごとに結果を保護者等に公表しました。</p> <p>②目標設定(6月末日)、実践及び職務遂行状況の確認(6月～)、中間申告と中間申告時の面談(必要に応じて、10月)、達成度の自己評価と最終申告時の面談(2月)、という手順で評価しました。</p> <p>③東小:新型コロナウイルス感染症の影響により中止 西小:新型コロナウイルス感染症の影響により中止 板中:新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>	<p>①各学校が、自己評価及び保護者などの学校関係者による評価の実施とその結果の公表・説明により、説明責任を果たすとともに、保護者、地域からの理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりが進められています。</p> <p>②「教員育成指標」を活用してキャリア段階を踏まえて教員の資質向上を図ることができています。業務評価に加え、能力評価も給料に反映されることになりました。初期面談及びフィードバック面談の時間をしっかり確保し、管理職が一人一人の教職員に対し丁寧に説明し、被評価者も納得できる評価を目指しました。</p> <p>③例年オープンスクールは、地域のお年寄りと交流する授業や、芸術鑑賞会・親子観劇会なども実施し、家庭や地域に公開していますが、令和2年度は各校とも学校公開が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。</p>	<p>①学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ることが求められています。</p> <p>②教職員の「人事評価制度」については、日頃から管理職が各教員の授業力や生徒指導力、学校運営力等を把握できるよう、授業参観や観察等が重要です。評価のための評価とならないよう、特に教職員の職能成長、意欲の向上、学校の組織力の向上を図るための各校の工夫・改善が必要です。</p> <p>③「オープンスクール」の実施の仕方をさらに検討し、さらに地域に開かれた学校を目指します。</p>
<p>【学識者の意見】</p> <p>良い学校は良い地域にしか存在しない。町内の3つの小中学校がとても良い状況なのは、地域の質の高さ、つまり、板倉町の人的資源・人的環境をはじめ、様々な環境の良さによるところが大きい。学校は今後とも、地域の中の学校、地域の一員として地域に貢献しながら、学校に存在する様々な課題を、地域・行政等と共有し、地域の力を活用しながら、課題解決していくことが望ましい。そうしていくことが、さらに住みよい町づくりにつながると確信する。</p>				

3. 社会の変化に対応する教育の推進

<p>施策のねらい</p>	<p>地域の特性を生かした国際理解教育(外国語活動を含む)・環境教育・健康教育の充実を図るとともに、地域の施設や地域社会と連携したキャリア教育、情報教育、体験を重視した教育を推進します。</p>			
<p>主な事務事業名</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p>	<p>指標・実績又は成果</p>	<p>評価</p>	<p>課題及び改善策</p>
<p>①小中学校への外国語指導助手の配置(各小中学校に3名のALTを配置) ②小学校における外国語活動の充実(1・2年生:年間10時間、3・4年生:年間35時間実施)</p>	<p>①②今年度より小学校5・6年生が教科としての英語が必修になり、小学校3・4年において、外国語活動を実施するようになりました。それを受けて外国語指導助手(ALT)を各小学校に配置し、英語教育の充実を図ります。</p>	<p>①②1・2年生は年間10時間程度、3・4年生は、年間35時間の授業を行い、コミュニケーション能力の素地を養っています。</p>	<p>①②小学校全クラスに外国語指導助手(ALT)を配置し、小学校1年生から英会話活動を行っているため、児童生徒の関心・意欲が高くなっています。</p>	<p>①②小学校によっては、英会話活動や外国語活動の時間に、地域ボランティアも加わり、担任・ALT・地域ボランティアの複数体制で授業を行っています。事前の打合せ時間をしっかり確保し、複数体制で授業できるよさを生かして、コミュニケーションをとることの楽しさを伝えられる活動の充実を目指します。</p>
<p>【学識者の意見】 板倉町が実施している教員と外国人助手との協働授業は、児童・生徒の英語力向上を確実に進めている。また、電子黒板の導入により、児童・生徒は、より楽しく、より意欲をもって本物の英語を学ぶことができています。</p>				

4. 指導内容・方法の改善・充実

施策のねらい	特色ある新教育課程の編成・実施を通して、基礎的・基本的な内容が確実に身に付くよう、児童生徒一人一人の個性を生かしたきめ細かな指導に努めます。併せて、家庭学習の充実及び個別学習の実施と読書の習慣化を通して児童生徒一人一人の学力向上を目指します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①町教育研究所主催教職員研修の実施(全体研修、研究員による研修) ②日・週・月・学期・年間を見通す週案簿の活用と評価	①外部講師を招聘しての全体研修、研究員による研修を行います。 ②教育課程の量的、質的な管理が重要視されており、週案簿の活用は欠かせないものになっています。	①教職員全体研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。その代わりに、学校ごとに、「電子黒板の使い方」研修は7・8月に、「認知能力検査」は2月に実施しました。 ②教員は、管理職に毎週月曜日、週案簿を提出しています。	①「電子黒板の使い方」研修では、実際に体験をしながら研修ができたので、電子黒板の導入後、スムーズに活用がされました。 ②週案簿は全員の教員が、毎週月曜日に管理職に提出し、教育課程の量的、質的な管理及び単元構想力の向上に役立っています。	①GIGAスクール構想におけるICT活用については、今後も教職員の研修が不可欠になります。 ②週案簿の提出が日常化されつつありますが、計画簿としての要素をもっと前面に出し、1単位時間のねらいが書かれる週案簿の作成を目指します。
【学識者の意見】 電子黒板やタブレット端末の導入が、学校教育に新風を吹き込んだといっても過言ではない。小中3校の児童・生徒は、IT機器に慣れ親しみながら使えるようになってきている。その結果、学習意欲が向上し、これらの導入は、間違いなく学力の向上に寄与している。後押ししていただいている当局の理解と努力、そのかげにある、指導している教職員の努力には頭が下がる。				

5. 生徒指導の改善・充実

<p>施策のねらい</p>	<p>校内の組織力を生かした支援態勢の確立と学校不適応対策の充実を図るとともに、家庭・地域・関係機関との連携を深め、教育相談の充実に努めます。</p>			
<p>主な事務事業名</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p>	<p>指標・実績又は成果</p>	<p>評価</p>	<p>課題及び改善策</p>
<p>①中一ギャップ解消に向けた取組の充実(入学説明会) ②教育相談員の各学校への訪問指導の充実 ③各学校におけるチーム支援の確立</p>	<p>①小学6年生とその保護者を対象に中学校の入学説明会を実施します。 ②町の教育相談員を各小学校1名、中学校2名の計4名配置します。 ③問題行動を抱える児童生徒の担任だけが単独に対応するのではなく、管理職や生徒指導担当、教育相談担当などがチームを組んで、今後の対応の仕方などを話し合います。</p>	<p>①12月10日に小学6年生とその保護者を対象に入学説明会を実施し、入学の心構えや先輩たちの生の声を聞きました。 ②4名の教育相談員が分担し、各小中に毎日訪問しています。合計2,127件の相談がありました。 ③年間30日以上の不登校の児童生徒数は、13名(小学校4名、中学校9名)で、昨年度から1人減となっています。</p>	<p>①板倉中学校の入学説明会において、小学校6年生が交流できる取組を取り入れたことは、不登校対策の1つの大きな柱となっています。 ②小・中学校配置の教育相談員と先生方の連携は、問題行動の早期発見や早期解決に重要な役割を果たしています。問題傾向のある児童生徒については、授業にも参加して手を差し伸べています。 ③教育相談員が各学校を巡回し、不登校気味の児童や問題を抱えている児童等を授業等で観察、指導等を行っています。その中で、担任との意見交換をしながら、不登校傾向にある児童への支援に取り組んでいます。</p>	<p>①今年度より、小学校が東西2校となりましたが、今後も交流授業を継続して行う必要があります。 ②町教育相談所や相談員の存在を保護者等にPRし、親近感を持ってもらい、より活用してもらうように努力します。 ③板中で行われている教育相談主任を中心としたチーム支援は、不登校生徒や不登校傾向の生徒の支援に大きな貢献を果たしています。しかし、毎年相談室登校などの生徒が増え、その子たちへの対応に苦慮している面も見られます。</p>
<p>【学識者の意見】 大人でさえ、生活を取り巻く環境の激変に対応する難しさを感じる昨今、いわんや、児童・生徒においてはをやである。この激動の世の中で、多様な持ち味を持つ児童・生徒への支援をすることは、家庭単独、学校単独では困難極まりない。板倉町は、学校・家庭・地域・行政の連携でも他に先んじているが、今後の町としての支援体制・教育相談体制の充実発展・進歩成長は必須である。関係者には、さらなる研鑽を願う。</p>				

6. 進路指導の改善・充実

施策のねらい	小・中・高・大・地域との連携を図りながら、児童生徒の夢を育み、主体的に進路選択できる能力を養うよう、計画的・継続的な指導に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①東洋大学での「体験授業」「大学施設の見学」等(小学校5年生) ②中学校における職場体験学習を含めたキャリア教育の充実	①町内の小学校5年生が、東洋大学において理科の実験授業を受けたり、図書館などの施設を見学したりします。 ②1年生で「職業調べ」、2年生で「上級学校調べ」「職場体験学習」、3年生で「学校説明会や体験入学」を行い、自分の将来の生き方を考えた上での進路決定を促しています。	①新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。 ②卒業生110名中、110名が上級学校へ進学しました。	①東洋大学の教授から授業を受けたり、大学生に実験をサポートしてもらったり、図書館などの施設を見学したりする活動は、自分の住んでいる町にある大学というものを感じ取る絶好の機会となっています。 ②自分の将来の進路を見据えた進路選択ができるようになってきました。	①東洋大学の移転に伴い、事業の継続について考えることが必要となります。 ②進路決定後、高校途中退学者等を出さないような中学校での進路決定が必要です。
【学識者の意見】 東洋大学の移転に伴い、成果を上げてきた「体験事業」に、どのような方向性を持たせるのかの概要は検討されていると思うが、願わくば今後も進むことが予想される社会の激変において、児童・生徒がしなやかに対応していける「生き方」を感じ、考えていける事業展開を望む。加えて、義務教育9年間を見通した、将来の地域社会の在り方を見通した進路指導のさらなる充実に期待する。				

7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進

施策のねらい	感動体験を生かし、ともに考えながら自他や地域を尊重する「道徳教育」を推進し、人権週間の取組等を通して、「基本的人権」を尊重する教育の推進・啓発に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①社会教育との連携(標語・作文コンクール参加)を図った人権教育の推進 ②体験活動を取り入れた道徳教育の推進 ③「考え、議論する道徳」への転換	①12月の人権週間に合わせて、児童生徒一人一人に標語や作文を書いてもらい、その中から各学年ごとに代表作品を選出してもらっています。 ②道徳の時間は、週1時間、年間35時間、教育課程の中に組み込まれています。その中で体験活動を取り入れています。 ③令和2年度から中学校でも「特別の教科 道徳」となり、問題解決的な学習の導入など指導方法の工夫が求められています。	①町内の全児童生徒の作品の応募があり、学校が各学年の代表作品を選び、教育長名で表彰状を渡しています。板倉中学校は地区別人権の指定を受け、11月に発表を行った。 ②道徳的心情や道徳的実践力の育成が図られています。 ③中学校では、板倉町教育研究所で研究を行った「考え、議論する道徳」の実践に向けて、道徳を中心に校内研修を行いました。	①人権に関わる幅広い課題を児童生徒が自分のこととして認識する姿勢が見られるようになってきました。 ②道徳が「特別の教科 道徳」になることで、学校現場の意識にも変化があり、体験活動を取り入れるなどの工夫がされてきました。 ③中学校では、ローテーション授業を行い、全部の教員が関わり35時間の授業確保を行っています。また、道徳の時間だけでなく、その他の教科においても人権教育を念頭に置いた実践が増え、教員の人権感覚も少しずつ向上が見られます。	①低学年においては、人権教育の意味について理解させる必要があります。高学年や中学生においては、毎年行っているものであり、作品の作成にかかわる意欲の持たせ方が課題になっています。 ②③中学校では、道徳の時間については、教師主体の授業もあり、他の教員の授業を参観するなど今後の授業改善をしていく必要があります。
【学識者の意見】 児童・生徒に望ましい人権感覚を育むためには、地域を支える大人の生き方が大きな影響力持っていることは言うまでもない。今後とも、町内すべての人々が、望ましい人権感覚を意識しながら生きていける情報発信や事業展開を町ぐるみで推進していただきたい。また、学校においては、特別の教科・道徳が充実してきたことを感じる。道徳では、今後も地域教材、地域人材を取り上げ、児童・生徒に対話をさせながら、次代を担う児童・生徒の豊かな心の育成に力を尽くしていただきたい。				

8. 健康教育の推進と体力の向上

施策のねらい	学校保健と学校給食の充実を図り、児童生徒の健康教育を推進します。給食費の無料化により子育て世帯の負担を軽減し、学校を中心とした食育の充実を図り、地域全体で望ましい食の在り方を追求していきます。また、指導内容・方法等の工夫による学校体育、地域の指導者を活用した運動部活動の充実を図り、生涯スポーツの基礎作りに努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①「地域の食材を生かした学校給食」の推進 ②町内産の米や野菜等を使用した学校給食メニューの作成推進 ③小中学校給食費無料化	①②北小は平成13年度、西小は平成16年度、板倉中は平成20年度、東小は平成21年度、南小は平成23年度から地域食材を使った学校給食を実施しています。 ③平成29年度から町内小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費を無料化し、町が負担しています。また、食物アレルギーを理由として弁当代替対応をしている保護者には、給食費相当分を補助しています。	①②年1回は、学校・生産者・町教委で地域食材の会を開き、納入価格・納入数量等についての話し合いを行っています。 ③町内小中学校で児童生徒の給食費無料化を継続しました。また、弁当代替対応補助は4名に実施しました。	①②米は100%板倉産で、野菜も15種類以上の地域食材を提供してもらい、学校給食に取り入れられるようになりました。 ③町内小中学校全児童生徒の給食費無料化が実施され、小学校において年間47,080円、中学校では、1・2年生において55,540円、3年生において、52,450円の子育て世帯の負担が軽減されました。	①②「地域食材を生かした学校給食」については、現状のように学校単位で取り組みつつ、各地区の代表者から構成する協議会の体制づくりを各学校と生産者とのつながりが薄まらないよう配慮しつつ検討したい。また、学校と協力し会員の確保に努めたい。 ③近年、悪天候による急な食材費高騰が懸念されています。町教委を中心に学校事務及び栄養教諭で密に情報共有を図り、食材費の管理をしていく必要性があります。
【学識者の意見】 給食費の無料化や食材提供者の真心のこもった食材提供、地域食材の会での建設的な話し合い等により、真心のこもった、安心安全な学校給食が実現できている。それを受けて学校も、栄養士、給食調理員をはじめ教職員が丸となって、心を込めた健康教育を推進している。現在の在り方がbetterではあるがbestではない。さらなる発展に向けて、未来を見据えた町ぐるみの健康・体力の推進、進化、発展を願う。				

9. 特別支援教育の充実

施策のねらい	適正就学を推進し、学習障害児等の指導への対応と個々に応じた指導の改善・充実に努めます。また、特別支援教育の環境の整備を図り、状況に応じて人的支援や他の関係機関との連携を図りながら、適正なサポートに努めるとともに交流教育を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①県及び町の「ことばの教室」及び「LD・ADHD指導教室」設置による通級指導の充実と就学時健康診断時のことばの検査実施 ②発達障害をもつ児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置 ③適正な就学指導の実施	①板倉西小学校に「ことばの教室」と板倉東小学校に「LD・ADHD指導教室」が設置され、県費の教職員1名と「ことばの教室」では、町費の指導員1名で指導にあたっています。 ②町内の3校に特別支援教育支援員を配置しています。 ③年2回、教育支援委員会(旧適正就学指導委員会)を開催し、対象児童生徒の適正就学について、協議します。	①令和2年度「ことばの教室」では56名の幼児・児童が指導を受け、22名が治療終了の判定を受けました。 ②配置したことで、よりきめ細やかな一人一人への指導ができました。 ③6月12日(書面開催)と11月24日の2回開催し、就学児童7名、在学児童生徒55名の適正就学について協議しました。	①「ことばの教室」においては、発音の不明瞭な子の早期発見・早期指導が行われ、成果を上げています。 ②町内3校に特別支援教育支援員が配置され、発達障害児に対する支援が的確に行われ、学校や保護者からも高い評価を得ています。 ③協議した結果が、かなり保護者の理解を得て現実化できています。	①早期発見、指導という点で保育園・幼稚園との強い連携を図る必要があります。 ②特別に支援が必要な児童が普通学級に在籍することの意味を保護者と一緒に考える機会が必要と思われます。 ③教育支援委員会の判断の伝達が、保護者とのファーストコンタクトとならないよう、指導主事による保育園・幼稚園の訪問を実施し、就学時健康診断前の就学児の把握に努めています。就学児が在園している園の園長に保護者との間に入っていたことで、スムーズな支援に繋がっています。関係諸機関との連携を深め、早期発見、早期対応を目指します。
【学識者の意見】 様々な特性、持ち味を持つ児童・生徒の姿が明らかになってきている中、それぞれの持ち味への正しい理解と支援が必要な世の中になっていることは、誰の目にも明らかなことである。明らかでありながら、時折マイナスの対応がなされている現実があることにも、目を向けなければならないことである。これは、学校だけの課題ではなく、地域全体の課題であることを強く感じる。				

10. 学校施設・設備の整備・充実

施策のねらい	学校教育施設・設備の整備による教育環境及び町の「防災計画」と連携した防災対策の充実を図ります。また、充実した教育環境をつくるため、教育備品の整備及び更新を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①GIGAスクール構想推進事業 ②小中学生家庭学習支援事業 ③東小学校スチームコンベクションオープン購入 ④西小学校遊具(中鉄棒)新設工事 ⑤板倉中学校体育館バスケットゴール購入	①ICT環境(1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワーク、電子黒板等)を一体的に整備します。 ②町立小中学校の臨時休業により生じた、児童生徒の未履修分の補助ツールとして、オンライン学習サービス(スタディサプリ)を導入します。 ③小学校再編の機会を捉え、学校間での格差を是正すべく、東小学校にはスチームコンベクションオープンが無いため購入するもの。 ④西小学校には低鉄棒しなく、中鉄棒を用いた指導ができなかったため新設するもの。 ⑤設置から47年以上経過しており、老朽化が顕著で落下や破損の危険性もあつたため更新するもの。	①端末1,098台購入。Wi-Fi環境整備と全普通教室と一部特別教室にアクセスポイントの設置。電子黒板44セット購入。 ②小学4年生から中学3年生708名に導入。サービスの提供がない学年にはミニドリル(スイッチオン!)を配付。 ③スチームコンベクションオープン1台購入。 ④6連を新設。 ⑤折畳式2対購入。	①GIGAスクール構想に基づいた機器の整備を年度内に実施することができました。 ②学習補助ツールとして、児童生徒の学習に役立てることができました。 ③より質のよい給食を提供することができ、他校との格差解消になりました。 ④体育の指導において活用ができ、休み時間中に児童が利用することもできるようになりました。 ⑤更新したことで安全性を確保できました。	①教職員の指導に向けた研修の実施や、活用ルールの策定を早急に行う必要があります。また、今後は家庭への持ち帰りも視野に検討を進めます。 ②家庭学習のみに限らず授業中の活用や、宿題機能の活用も進め、学力向上のツールとして活用する検討を進めます。 ③④⑤施設の整備については、計画的に優先度をきちんと見定め、限られた予算の範囲で有効的に整備をしていきます。
【学識者の意見】 施設の老朽化、新しい学校教育への迅速な対応等は、児童・生徒の安心・安全のみならず、体力の向上、学力向上に直結していることを強く実感する。中でも、先にも述べたが、電子黒板、タブレット端末等、ICT機器の導入は、児童・生徒の学力を大いに押し上げている。				

11. 学校における安全確保の充実

施策のねらい	学校における安全確保を目指して、安全管理体制等の整備、防犯教育の充実、教職員等の危機管理の向上に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①各種避難訓練を定期的実施(不審者対応・火災・地震) ②「子ども安全協力の家」や家庭・地域との連携による安全対策の強化 ③防犯ブザーの携行 ④防犯パトロール等の実施 ⑤学校安全ボランティアの募集	①各校において、火災による避難訓練、地震による避難訓練、不審者対応などを学期ごとに計画的に実施しています。 ②「子ども安全協力の家」を指定し、児童生徒が登下校中に不審者等に遭遇した場合の避難場所として協力いただいています。さらに、北朝鮮弾道ミサイルにかかわる]アラート発令時において登下校中の児童生徒への情報伝達手段としての役割も担っています。 ③その年度の小学校入学児童全員にランドセルに携行できる防犯ブザーを配布しています。 ④児童生徒の下校時間に合わせて、町当局や学校、ボランティア、防犯組織などが連携し、防犯パトロールを実施しています。 ⑤チラシや学校からのお知らせ等で学校安全ボランティアを募集します。また、ボランティアへは蛍光ベストを貸与します。	①各校とも学期ごとに、年3回実施しています。 ②町内の107軒(東地区36軒、西地区30軒、南地区20軒、北地区21軒)を「子ども安全協力の家」に指定し、児童生徒の安全確保に協力いただいています。 ③2年度は87名(東小43名、西小44名)に、防犯ブザー(館林遊技業防犯協力会提供)、防犯笛(日本マクドナルド提供)を配付しました。 ④各機関が連携し、防犯パトロールを実施することで犯罪や事故が起きにくい環境づくりに繋がっています。 ⑤町内で91人の協力者を募ることができました。	①迅速かつ的確な避難行動がとれるようになってきました。 ②通学路の所々に設置してあるので、児童生徒の安心・安全な登下校の実現に貢献しています。また、犯罪への抑止力として、地域の防犯にも貢献しています。 ③何かあったら防犯ブザーを鳴らしたり、大声を出して逃げたりという指導が徹底され、安全意識の高まりに寄与しています。 ④登下校時の地域住民や学校安全ボランティアによるパトロールなども実施され、安全意識が高まっています。 ⑤多くの方にご協力をいただくことができました。特にスクールバスに関しては、ほとんどの停留所にボランティアの方々が見守ってくれており、児童は安全に安心して通学できています。	①各校において、定期的避難訓練や防犯訓練が実施されていますが、近年、自然災害が多発し、特に記録的豪雨の発生による危険性が高まっているため、危機管理マニュアル等の見直しが必要になってきています。 ②「子ども安全協力の家」の協力軒数が年々減少傾向にあるため、学校と連携し協力軒数が増える手法を検討したい。 ③ボランティアの方々に来校していただき、児童から感謝の気持ちを伝える機会を開催したいところでしたが、新型コロナウイルスの影響により学校に集まることができませんでした。今後も児童からの感謝の気持ちが伝わるような取り組みを検討していきたいと思います。
【学識者の意見】 地域の学校であるがゆえ、学校・家庭は地域の善意を頼りにし、地域の善意に支えられているところは大きい。学校には学校の役割、家庭には家庭の役割、地域には地域の役割があり、その責任を十分はたしていることは、確かなことである。ただ、もし、それぞれがそれぞれに責任を果たしているだけでは、足し算にしかならない。安全安心な学校、家庭、地域社会のさらなる発展には、学校、家庭も地域の一員として、三位一体となり、互いに責任を果たしながら、互いに支えあい、貢献しあう関係をいっそう進めることで、掛け算的に成果をあげることが可能になると考える。				

12. 家庭教育の充実

施策のねらい	家庭教育の充実を図り、家庭と学校の連携を強化します。
--------	----------------------------

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①親教育の充実(生活ルールの定着化の推進)	①小学校においては1年生の保護者を、中学校においては全学年の保護者を対象に、家庭教育学級を実施しています。	①小学校では感染症予防対策・新しい生活様式の啓発プリントを配布しました。中学校では、年間1回実施 11人が受講しました。	①新型コロナウイルス感染拡大の影響で、家庭教育学級の実施が困難であったため感染症予防・新しい生活様式の啓発を文書で行いましたが、児童の安全のため必要な措置であったと評価します。	①基本的な生活習慣が身に付いている児童生徒とそうでない児童生徒との間に差があり、親教育については、更なる啓発が必要であり、多くの保護者の参加を促す工夫が必要です。

【学識者の意見】
 地域の子どもたちの幸せを願わない大人はいないなか、児童・生徒の将来を見通した支援を確立していくためにも、家庭、地域社会、学校が確実に連携し、地域をあげて児童・生徒を支援し、みんなで子どもを育てていくという板倉町の姿勢を、一層確実なものとしていけることを望む。

13. 奨学資金貸与事業の推進

施策のねらい	経済的理由により進学が困難な方に、等しく教育を受ける機会を確保するため、支援します。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①奨学資金貸与事業の実施	①経済的理由により進学が困難な方に、支援しています。	①令和2年度は3名申請があり、3名に支援を行いました。	①経済的な理由だけで進学を諦める学生を減らします。平成5年度から奨学資金貸与制度が始まり、令和2年度まで283名の方がこの制度を利用しています。	①滞納者と綿密に連絡を取ることで返済率は100%となりました。しかし、若干名の奨学生に返済の遅延があるため、随時、返済を促すとともに返済が困難な場合は、返済が可能となるような返済計画の見直しを行い、決算時には毎年100%完済の状況になるよう徴収業務を実施しています。

【学識者の意見】
 志ある地域の若者が、この事業によって夢に向かうことができることは素晴らしいことであり、事業の継続を願うばかりである。

14. 板倉町立小学校再編後の見守り及び小中一貫校に向けた調査研究

施策のねらい	板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画に基づき実施した小学校再編の経過を観察し、課題の見直しを実施します。また、基本計画に基づき、小中一貫校の設置に向けた調査研究を行います。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①再編後の児童の様子を学校現場と連携し情報共有 ②スクールバス運行における想定外の事態への対応 ③小中一貫校の設置に向けた各種調査	①定例校長会議を中心に児童の様子を確認します。 ②学校及び運行業者と連絡体制を密にし、定期的に打合せを実施します。 ③今後の児童数の推計や、施設等を調査します。	①毎月の定例校長会議で情報共有を行いました。 ②問題が発生した際には即座に学校や業者と情報共有を行いました。また、年度末には、1年間の反省と今後の課題について、学校や業者と合同打合せを行いました。 ③児童の推計や活用施設の調査を行いました。	①児童の様子に関して、小学校再編を理由とした大きな課題は確認されませんでした。校時表や学校生活におけるルールをそろえるなど、様々な取り組みや、すりあわせを事前に行ってきたため、多くの児童がすぐに溶け込むことができました。また、戸惑いがあった児童も、時間の経過と共に再編での不安は解消されました。 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度当初から臨時休校となり、その後の分散登校では、当初の計画とは異なるルートや台数での運行となりましたが、学校や業者との連絡体制を密にしていたため、大きな混乱無く運行することができました。その後の運行については、事前の乗降練習や、学校からの指導を何度も行っていたため、大きな問題も無く運行できました。 ③出生数を基にした児童数の推計と、空き教室数を関連付けた資料を作成することで、今後の計画策定に向けた参考資料を作成することができました。	①年度当初から臨時休校もあり、再編が直接的な原因とは限りませんが、不安や孤立を感じる児童もいました。こうした児童には、声かけや保護者との連絡、面談など、きめ細やかに対応をしました。 ②下校時に乗車する予定だった児童が、早退して乗らなくなったり、保護者が迎えに来て急遽乗らなくなったりなど、人数確認を終えた後の変更で、慌ててしまうことが多くありました。連絡体制をしっかりと整え、各学校の工夫のもと改善されました。 ③現在、算出している児童数の推計と空き教室については、1番大きな学校である西小学校をベースに作成しています。適正規模・適正配置基本計画では、一体型の小中一貫校の設置に向けた調査研究とあるため、先進地の調査等も含め、更なる調査研究を進める必要があります。
【学識者の意見】 児童・生徒の将来の幸せ、そして、地域社会の限りのない進歩、発展を見据えるとき、義務教育9年間で未来志向の9年間となり、ブレることなく進化していくことが望ましいと考える。地域の中の学校、地域ぐるみの支援、指導を継続発展させながら、コミュニティスクール、義務教育学校の設置に向けて着実な準備を進めていただきたい。				

学識者の総合意見 【学校教育分野】

板倉町という地域社会の良さが、学校の良さを支えてくれていることは、紛れもない事実である。混沌とする未来、激動する社会の変化に対応していける次代を担う人材を育成していくために、板倉町教育委員会のリーダーシップ、各学校の創意工夫、町ぐるみの支援等を結実させていけるよう、地域のすべての大人が力を合わせ、力を尽くし、互いに貢献し合いながら支え合っていく社会が継続していくことを願う。

Ⅲ. 生涯学習社会と社会教育の推進

1. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進

施策のねらい	公民館を地域づくりの拠点として位置づけ、地域のニーズに応じた講座教室を開催し、地域コミュニティ及び社会教育の推進を図ります。また、地域の公民館として、利用団体との協働事業の実施並びに施設の利便性の向上に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①各公民館、自然館の運営 ②各公民館主催の教室・講座 ③公民館まつり、発表会	①安全かつ快適に利用できる環境の維持及び改修を図り、利用者増及び利便性の向上を促進します。 ②③趣味・生きがいづくりを中心とした教室のほか、健康や料理など生活技術を学ぶ教室講座等学習機会の充実を図ります。さらに公民館利用団体やグループの日頃の成果を発表する機会を設け、地域コミュニティの活性化を促進します。	①令和2年度公民館利用者延べ人数28,020人(R1 79,237人) ③北部、東部、南部公民館利用団体発表会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。	①公民館維持管理については、限られた予算の中で予定していた改修及び点検など適正に執行できました。 ②公民館主催教室講座は、受講者の多い教室等を継続したほか、町民の興味関心が高い教室・講座を新規で実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による感染拡大防止のため、開催できない時期もありました。 ③公民館まつり等は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、中止としたため、適切な対応が出来たと評価しています。	①施設の老朽化に伴い施設改修の必要性があります。随時実施していきたいと思えます。 ②③受講者が少ない教室講座を廃止し、教養、地域課題、地域文化伝承など地域のニーズに沿った新しい題材を取り入れ、受講者増に繋がりたいと思えます。また、教室講座企画に必要なスキルなど他公民館との情報交換、研修を今後とも充実していきたい、感染症が拡大するなかでも、参加者の安全を考慮し、適切な教室運営を行います。
<p>【学識者の意見】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症に対する非常事態宣言が発出され、経済活動・社会活動が様々な分野で多大な影響を受けました。教育分野では人が集うことの多い生涯学習分野でも影響が大きかったと思えます。成果の中で公民館利用者延べ人数が28,020人となっていますが、これは前年度と比べ約35%の数字です。このことをみても当初目標を立ててはみたものの、公民館活動を中止せざるを得なかったことがその原因と考えられます。評価の中では活動中止に対して「適切な対応ができた」となっていますが、次年度の活動を考えた場合、もう少し具体的な対応成果を明らかにできればと思います。また、令和3年度以降についても、新型コロナ対策は必定となることから、これまでの主催事業や成果発表機会・方法のやり方を再考することが必要と思われまます。</p>				

2. 生涯学習機会の充実と推進体制の整備

施策のねらい	社会教育を中心とした生涯学習推進のため、東洋大学との連携及び公民館図書の実績により学習機会の提供に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①公民館図書の充実 ②東洋大学市民講座・講演会 ③人権教育・青少年教育団体等研修会 ④子ども出前講座 ⑤社会教育委員 ⑥社会教育団体への支援	①心の豊かさや情操の向上、更に幼児期からの本とのふれあいが重要なことから、ニーズに沿った蔵書の確保及び各公民館図書のネットワーク化を図り、町民サービスの向上に努めます。 ②③④町民一人一人がいいきと暮らせるまちづくりを目指して、学習機会の提供による生涯学習を推進します。 ⑤社会教育行政に民意や地域の実情が反映されるよう社会教育委員会議を開催し、様々な立場からの知見を活用します。 ⑥社会教育団体に対し、補助金交付申請等の手続き支援を行っています。	①図書利用者延べ5,447人(R1 9,184人) 図書貸出18,474冊(R1 25,282冊) ②東洋大学講座講演会(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ③人権教育・青少年教育団体等研修会(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ④子ども出前講座2回受講者98人(R1 21回609人) ⑤社会教育委員会議3回(R1 4回) ⑥補助金申請団体等11団体(R1 12団体)	①新型コロナウイルス感染症の影響による感染拡大防止のため、利用を中止していた時期もありましたが、感染症対策を行い、利用制限を設けることで、利用者の安全性に配慮しながら利用を再開することができています。 ②③新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し中止となりましたが、参加者の安全のための適切な措置であったと評価しています。 ④PRなど周知啓発と事業内容の更なる検討が必要。 ⑤社会教育委員は、様々な分野から選任されており町民の要望等が反映されています。今年は、社会教育事業計画の審議のほか、町民教養講座の内容等、協議したい。 ⑥補助金申請等については、適切な処理が行われています。	①図書ネットワーク利用の促進により一層の読者ニーズの把握並びに本購入のための財政措置を要望しています。 ②③④生涯学習に関し、職員のスキルアップが必要であり、そのための情報収集の徹底や研修会参加を促進します。 ⑤社会教育委員会議は、町全体の社会教育に関する審議機関として位置づけられています。今後とも自主的活動や研修会等の機会を増やし、活性化を図る必要があります。 ⑥引き続き、社会教育団体への支援を継続していきます。
<p>【学識者の意見】 図書の利用者数、貸出数は前年度の約59%、73%となり、減少の要因は新型コロナ禍の影響があるかと思えます。一方、利用者1人あたりの年間利用図書数は3.4冊となっており、前年度よりも約0.6冊増加しており利用者個人の読書意欲の向上が見られます。今後の課題としてネットワークの活用、予算の増額が上がっていますので推進してください。加えて図書の利用制限(コロナウイルス感染症対策)は今後も継続すると思えますので、新たな対策方法、例えば電子図書の導入などの検討を始めるべき時期にあると思えます。また、子ども出前講座については開催回数が前年の約10%、参加者が約16%とかなり減少しています。単に新型コロナの影響というわけだけではないように思われます。自己評価にもあるように事業内容をもう一度検討してください。社会教育委員、社会教育団体への支援については厳しい活動状況のなかにあっても概ね良好な活動と適切な財政支援が行えたと思えます。</p>				

3. 人権教育の推進

施策のねらい	人権が尊重される社会の実現に向けて、学校教育及び社会教育の場で人権教育の充実を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①人権教育 (人権教育推進委員会) (人権教育作品の募集)	①人権教育の推進を図り、偏見と差別のない民主的な明るいまちづくりを目指し、人権教育推進委員会の開催、人権教育講座の開催及び小中学生を対象に作文、標語などの人権教育作品の募集事業を実施します。	①人権関係会議・研修会等参加及び実施回数1回、人権作品応募児童生徒数995人、小中学校児童生徒の人権作品応募率99%	①人権教育推進研修会及び人権教育推進公開講座については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、中止となりましたが、参加者の安全のための適切な措置であったと評価しています。	①人権の普及啓発についてはその推進が難しいが、身近な話題や内容のある研修会等を実施するよう心がけ、その着実な推進を図るため継続して実施する必要があります。
【学識者の意見】 コロナ禍にあったため各種研修や講座の中止は仕方ない対処であったと思います。しかしながらテレワークではありませんが、町民の方が直接会場に集まっの学習ではなく、印刷物を介して町民の方に人権啓発活動を行うことが今後は求められます。人権啓発の材料としては中学生の小中学生の人権作品が活用できるのではないのでしょうか。これまでも児童生徒の人権作品は冊子などにまとめられた形で提供されていますので、大いに活用されてはいいかがでしょうか。また、人権教育の中で近年特に性的マイノリティ(LGBT)が注目されています。板倉町においても、今後は人権教育の中にこの視点を入れていくことが求められていると思います。				

4. 家庭教育の推進

施策のねらい	子どもの健全育成を図るため、子育ての悩みや問題を抱える保護者への情報提供や親子体験教室等を活用し家庭教育の重要性について考えていきます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①家庭教育学級委託事業 ②親子教室 ③読み聞かせ会	①家庭教育力の向上のため、各小中学校の家庭教育学級を支援し、子どもの健全育成を図ります。 ②親子でふれあう機会を提供するため料理などの教室を開催します。 ③公民館会場に乳幼児等親子を対象とした子ども広場及びボランティアグループの読み聞かせによるお話し会を開催します。	①家庭教育学級 小学校では感染症予防対策・新しい生活様式の啓発プリントを配布、中学校希望者(保護者)では、年間1回 11人受講 ②親子教室3公民館で実施 ③読み聞かせお話し会を中央公民館で実施、ちびっ子広場(親子)を南部、北部公民館で実施。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、東部公民館の読み聞かせお話し会は中止となりました。	①新型コロナウイルス感染拡大の影響で、家庭教育学級の実施が困難であったため感染症予防・新しい生活様式の啓発を文書で行いましたが、児童の安全のため必要な措置であったと評価します。 ②小学生を対象に実施。親子で協力して作業をすることで絆を深める良い機会となっています。 ③読み聞かせお話し会には、小学校就学前の子ども達が参加し、親子間の充実した交流の場を提供することができ、子育て支援の充実を図ることができました。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催出来ない時期もありましたが、幼児・児童の安全のため必要な措置であったと評価します。	①今後も家庭教育学級の企画立案は学校と教育委員会が連携し様々な検討をしつつ推進していきます。今後は、1年生の保護者を中心に、他学年の保護者参加を助長できる取り組みについて学校と協議しています。 ②③公民館事業については共働き家庭の参加促進など環境づくりを検討します。
【学識者の意見】 人が一堂に会せない状況の中で新生活様式に関する印刷物を配布し、親子ともども新型コロナウイルス感染症対策の一助としたことは評価できます。各学校への委託事業に関しては、今後も学校側と良く相談して適時援助してください。また、公民館を中心とした親子教室、読み聞かせ会については厳しい環境の中でも、感染対策に留意しながら事業実施できたことは評価できます。今後は計画の中に、これまでの趣味・体験学習活動に加えて子育てに関する「意見交換の場」的な時間を設け、子育てに世代をもっと応援してください。				

5. 家庭・地域及び学校の協力連携の推進

施策のねらい	家庭、地域及び学校がそれぞれの役割を前提とした上で協働事業を実施し、子どもたちの健全育成と地域コミュニティ向上を推進します。また、小中PTAとの連携による研修会、講演会等を実施し子どもたちの生活ルールや規範意識の高揚を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①小中学校PTA連合会事業	①子どもたちを取り巻く課題や現状に目を向け、小中PTA会員及び一般希望者も含めた講演会等を開催します。	①指導者研修会受講者72人(新型コロナウイルス感染拡大防止のため90人以内に人数を制限)	①指導者研修会では、保護者、教育委員、人権教育推進委員長、民生委員児童委員協議会長等の参加を願い講演会を開催し、人数の制限はありましたが、希望する参加者数が得られました。その後、行われた教育委員との情報交換会では、小中学校の現状と課題について話し合いをしました。	①小中PTA連合会の目的及び役割を再認識して、事業を的確に実施する必要があります。
<p>【学識者の意見】 この事業の目的は「子どもたちの現状や課題に目を向けた講演会の開催」となっています。これに対する成果としては「参加者人数」だけを挙げていますが、果たしてそうなのでしょうか。混沌とする現代社会の中で板倉の子どもたちは何を考え、どんな状況に置かれているのか。どんな課題を背負っているのか。それを踏まえてどんなテーマで講演を行い、どんな結果ができたのか。実績・成果としてはその観点を盛り込むことが重要です。また、自己評価に教育委員と講演会参加者とで意見交換ができたことがあります。これはとても良いことだと思います。町民の方が直接教育委員の方と直接お話しする機会はめったにありませんので、今後もこのような機会を設けてください。</p>				

IV. 青少年の健全育成

1. 体験活動・社会参加活動の推進

施策のねらい	体験活動を通じて、規律、協調、他人への思いやり等の精神を培うとともに、郷土を愛し心豊かでたくましい青少年の育成に努めます。また、青少年期の節目として大人への自覚や将来への夢・希望を持つことの出来る青少年の育成に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①②子ども学習支援・体験教室(各公民館) ③自然体験活動(子ども会自然体験スクール、サバイバルキャンプ・デイキャンプ) ④成人式	①②③子ども学習支援・体験教室は、土日あるいは長期休業日の活動を支援するため、小中学生に自主学習の場として公民館を開放すると共に、学習支援ボランティア並びに地域住民の知識・技術を活かした体験教室を実施します。 ④成人式及び立志式は青少年期の節目の行事として実施します。	①②子ども学習支援、体験教室公民館合計22回、子どもおもしろ科学教室1回実施 ③子ども会自然体験スクール、サバイバルキャンプ、デイキャンプ(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ④成人式出席者111名 出席率66%	①②子ども学習支援・体験教室は、学習意欲の向上及び他校間交流が図られ、参加者や保護者からの満足度も高い事業となっています。期待した効果が得られたと評価しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて中止となった時期もありましたが、参加児童の安全を考慮した適切な措置であったと評価しています。 ③新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、役員と会議等を行ったうえで中止としたため、適切な対応が出来たと評価しています。 ④成人式については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、参加人数の変更や検温・消毒などの感染症対策を徹底したうえで、開催しました。参加者の安全のために必要な対策を講じたうえでの開催であるため、適正に実施出来たと評価します。	①②子ども学習支援・体験教室の参加者及びボランティアの確保が課題となっています。事業内容やボランティアの活動内容についてPRを行い、事業への理解とボランティアの確保につなげていくことが必要となります。また、PR結果を担当者の企画立案へ生かすことで、魅力ある事業として継続していきます。 ③サバイバルキャンプは参加者の維持を図る必要があります。企画立案及び周知・応募方法等の工夫により、魅力ある活動を継続していきます。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえでの事業の検討・実施が必要となってきています。
【学識者の意見】 学習支援、体験教室の開催については厳しいコロナ感染症対策状況の中にあつて20回を超える教室を開催できたことは大変評価できます。一時期とはいえ学校や公共施設等の閉鎖により子ども達の行き場が無くなったり学習の場が無くなりました。このような状況下で、活動の場や学校以外での学習の場を確保できたことはとても意義があります。一方、自然体験スクールやサバイバルキャンプを開催できなかったことは仕方のないことと理解します。次年度以後の実施については感染状況により流動的ですが、継続の方向で検討してください。また、成人式については、会場を中学校体育館としコロナ感染症対策(特に人との距離)を十分に考慮しながら、新成人の要望を実現したことは非常に評価できます。令和4年度からは名称も「二十歳のつどい」となり内容的にも再検討されることとなるでしょう。早い段階からの対応を期待します。				

2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進

施策のねらい	子どもたちを犯罪から守る安全安心なまちづくり及び青少年の問題行動の防止、早期発見のため、学校・家庭及び地域が連携し青少年にとって好ましい環境づくりを推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①青少年健全育成・防犯パトロール ②青少年健全育成団体・機関の連携	①青少年育成推進委員により春期、夏期及び冬期の長期休業時に防犯パトロールを実施します。更に各公民館による小学校下校時間帯のパトロール及び教委事務局による夏期長期休業時の中学校部活終了時間帯のパトロールを実施します。 ②町内の青少年関係団体、学校及び教育関係者で、青少年の指導、育成及び保護等総合的な青少年問題について相互の連絡調整を図ります。	①三季パトロール7回延べ17人参加(夏季・冬季は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)、板倉まつりパトロールは板倉まつりが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止であり、不参加。	①青少年健全育成・防犯パトロールは、事件事故を未然に防ぐ手だてとして必要です。更に定期的な巡回が犯罪の抑止に役だっています。今後も引き続き、青少推等の団体及び関係者による体制を維持し継続していきます。 ②関係機関間の連携についても、適宜情報交換を行うなど適切な対応が来ています。	①②子ども安全協力の家など地域の協力が今後もより一層必要と思われます。普段の生活の中で「見守り」的な活動が普及するよう努力していく必要があります。今後とも青少年健全育成のため事業を展開していきます。
【学識者の意見】 当初の計画どおりに実施できず活動回数が減ったとはいえ、青少年育成推進員の三季パトロールは大きな効果があり評価できるものです。板倉まつりや各種イベントが中止となり活動自体が縮小されざみですが、青少年の健全育成は地域全体での協力が必要ですので今後も関係団体と連携しながら活動を推進してください。				

3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成

<p>施策のねらい</p>	<p>青少年関係団体、グループの活動を支援し青少年健全育成を推進します。特に青少年ボランティアの育成を推進します。</p>			
<p>主な事務事業名</p> <p>①青少年育成推進委員連絡協議会 ②青少年ボランティア ③子ども会育成会連絡協議会</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p> <p>①②③青少年育成推進委員連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会及び青少年ボランティアの活性化、スキルアップを目的に、教育委員会に事務局を置き、青少年に関する連絡調整、活動等を支援し、青少年健全育成を推進します。</p>	<p>指標・実績又は成果</p> <p>①青少年育成推進委員活動として、防犯パトロールを実施しました。 ②青少年ボランティアの自主活動支援と共に、新規加入者の推進を図りました。 ③子育連活動としては、事業関係が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止であった。また、小学5・6年生対象に文房具を配布した。</p>	<p>評価</p> <p>①青少年育成推進委員は、町事業にとまらず行政区及び地域の幅広い青少年健全育成の指導者として中心的な立場で活躍しています。 ②③子育連は小中学生を中心とした健全育成を推進しています。また、青少年ボランティアは宿泊体験活動、野外活動で子どもたちをフォローする重要な役割を果たしています。 ①②③この3団体はそれぞれの目的、役割があり、青少年育成の中核をなしています。今後も引き続き協働による連携を図っていきます。</p>	<p>課題及び改善策</p> <p>①青少年健全育成研修会参加や他町、他機関との情報交換・収集を積極的に行い、青少年健全育成担当職員の資質向上を図ります。 ②③子どもたちのために、関係者等と協議を重ねながら、よりよい方向性を検討する必要があると考えています。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえでの事業の検討・実施の必要が出てきています。</p>
<p>【学識者の意見】</p> <p>成果の中で「青少年ボランティアの新規加入者の推進を図った」とありますが、何人の加入結果となったのか具体的な数字を記載したほうがわかりやすいでしょう。また、子育連活動では小学5、6年生に文房具を配布したとのことですが、何を目的に配布したのか。そして、そのことでどんな成果が得られたのかの説明が欲しいところです。青少年団体での特徴としてその構成員の顔ぶれが1年ずつで変わり、組織としての力量維持が大変難しいということが挙げられます。細かな助言や指導が欠かせないと思いますので、今後も各団体が連携をしながらそれぞれがスキルアップできるように配慮してください。</p>				

V. スポーツと体育の振興

1. 生涯スポーツの推進

施策のねらい	各年代、経験に応じたイベントやスポーツ教室等を開催し、軽スポーツから競技スポーツまでの生涯スポーツを推進します。また、全ての町民が一人一スポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。			
<p>主な事務事業名</p> <p>①町民体育祭 ②スポーツフェスティバル ③健康ウォーキング ④各種スポーツ教室</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p> <p>①・②スポーツを通して町民相互の親睦と世代間交流を図る。 ③体力の向上と健康保持を目的に、スポーツ推進委員の指導による健康ウォークを開催(春と秋の2回。) ④体育協会の加盟団体等の協力を得て、スポーツ教室(サッカー・弓道・バドミントン・野球・ハイキング・ゴルフ)を開催し、町民がひとり一スポーツの振興を図る。</p>	<p>指標・実績又は成果</p> <p>①・②・③町民体育祭・スポーツフェスティバル・健康ウォークとも、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 ④スポーツ教室は、6教室中2教室を実施。 ・野球教室 (回数:5回/延べ人数:25人) ・ソフトテニス教室 (回数:8回/延べ人数:47人)</p>	<p>評価</p> <p>①・②・③町民体育祭を始め、スポーツフェスティバル・健康ウォークが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となってしまい、主の目的である町民相互の親睦と世代間交流を図ることができなかった。 ④スポーツ教室も上記と同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため屋内スポーツを中心に中止となりましたが、野球教室とソフトテニス教室が実施できたことは、スポーツ振興を図る上では、良い結果となった。</p>	<p>課題及び改善策</p> <p>①～④様々な大会や教室等を実施する上では、関係者と打合せを実施していても、様々な問題が生じます。今後も関係者と綿密な話し合いを行い、スムーズな事業運営を図り、また、参加者の意見等も取り入れながら、スポーツ振興を図っていく。</p>
<p>【学識者の意見】</p> <p>町全体としての大きなスポーツ行事である「町民体育祭」と「スポーツフェスティバル」の目的が、町民相互の親睦と世代間交流であるということは、今回のコロナ禍において求められた「三密を避ける」と全くの逆方向であり、目標達成は無理だったと言わざるを得ないでしょう。これに対して、参加者人数を制限できる各種スポーツ教室は担当者の裁量と感染予防対策で開催可能だったと思います。野球教室とソフトテニス教室を開催できたことは評価すべきと捉えます。これら事業の今後については、新型コロナ感染状況を考慮しつつ、今までとは違った方法で何ができるのか検討が必要と思います。</p>				

2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成

施策のねらい	スポーツ推進委員及びスポーツ担当者の資質向上を図るため、研修会及び講習会を実施するとともに、各種スポーツ団体・クラブと連携を図りながらスポーツ団体の育成支援並びに指導者の育成、人材確保に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①スポーツ担当実技講習会 ②体育協会、各種スポーツ団体、クラブへの協力支援	①各行政区の正副スポーツ担当者を対象に、スポーツ推進委員の指導により、軽スポーツの競技方法及びルールについて講習会を開催しており、スポーツフェスティバルや行政区のスポーツ大会等の円滑を図る。 ②体育協会、各種団体及びクラブ等の自主的なスポーツ活動を助長するため、競技大会への支援を行う。	①②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	①スポーツフェスティバルでの、スポーツ担当者には、大会がスムーズに運営できるよう例年講習会を実施し、ご協力をいただいております。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためフェスティバルが中止となつてしまい、実施できなかった。 ②各種の競技大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上記同様中止となつてしまった。参加しようと大会を楽しみにしていた個人・団体もあつたかと思いますが、ご理解いただいております。今後も大会役員等が積極的に運営に携わっていただき、自主的な運営ができるよう、適切な支援を実施しつつ、スポーツ団体・クラブの育成に努めます。	①②活動している団体・クラブ及び競技者の減少に伴い、大会が縮小傾向のスポーツ大会や休止しているクラブもあります。今後も各団体の関係者と協議しつつ、実施できるよう努めます。また、大会運営について適切な支援を図りつつ、更なる自主性を促進していく必要もあります。
【学識者の意見】 町民体育祭とスポーツフェスティバルが中止となつたことにより、正副スポーツ担当者を対象とした事業計画を遂行できなかったことは理解できます。見方を変えれば、「指導者の育成」が事業主体となっており、一般町民を対象とした「スポーツボランティア育成」の取り組みが薄かつたとも言えるでしょう。各団体・クラブの競技者人口が減少傾向にあることは課題・改善策欄で4年近く前から報告されています。課題解決は非常に難しく一気に達成されるものではありませんが、改善策の何か一つ目標となる指針を掲げることはできないものでしょうか。				

3. スポーツ施設の充実

施策のねらい	スポーツ施設の適正な管理運営に努め、利便性の向上を図るとともに、地域に根ざしたスポーツの普及及びスポーツ施設の充実を目的に学校体育施設の一般開放を積極的に推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①社会体育施設の適正な管理運営 ②学校体育施設の利用促進	①既存のスポーツ施設等を有効利用するための定期的な除草作業や補修を行い、利用者の利便性の向上を図る。 ②学校体育施設開放については、利用希望団体やクラブと学校間の調整や割り振りを行い、利便性の向上を図る。	①屋内体育施設は、適宜修繕等を行い、屋外は除草作業等を実施し、利用者の利便性向上に努めました。 ②学校の体育施設(特に屋内)は、ほぼ空きがない状態であるが、海洋センターの体育館等に割り振ることで、利用者の利便性を図りました。	①当係の職員で、概ね計画通り実施できたと思います。また、シルバー人材センター等へ除草作業をお願いすることで、人件費削減に繋がったと思います。 ②学校体育施設については、利用団体等の適切な使用により、学校からの指導・苦情もなく利用されています。	①夏季の除草作業並びに雨季のグラウンド整備が課題となっており、計画的に行えるよう努めます。 ②学校施設利用については、ほぼ空きがない状態であり、新規申込み希望があつた場合は、利用状況の調整を密にする必要があります。
【学識者の意見】 社会体育施設と学校体育施設の管理運営は良好に行われていると理解します。特に夏季の除草作業や雨季のグラウンド整備については困難さを伴いながらの事業遂行であつたと思います。また、前年度の外部評価において、廃校となつた南小学校、北小学校の屋外運動場の利用促進について指摘がありましたので、課題・改善策の欄中に対応方針だけでも記載していただきたいと思ひます。				

VI. 芸術・文化の振興

1. 芸術、文化活動の推進

施策のねらい	地域の伝統芸能等の伝承に努めると共に、地域文化活動団体の活動成果を発表する機会の提供と優れた芸術文化に触れる機会の提供を図り、地域文化の振興を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①町民文化祭(文化協会) ②小中学生絵画コンクール ③町民教養講座 ④企画展、写真展、コンサート開催 ⑤子ども伝統芸能教室	①芸術文化振興を目的に、文化協会と共催による町民文化祭を開催し活動発表及び展示を実施します。 ②小中学生絵画コンクールは学校と連携し、応募者の中から入選作品を選出します。また、入選作品の展示・表彰を行います。 ③町民教養講座では、著名な講師を迎え、わかりやすく親しみやすい講座を開催します。 ④わたらせ自然館では、年間を通じ、町内外で活躍する方の写真展やコンサート等を開催します。 ⑤地域伝統芸能の伝承を目的に小学生を対象とした伝統芸能教室を開催します。	①町民文化祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。(R1 3,860人) ②小中学生絵画コンクール応募者は中止のため0人(R1 1,011人) ③町民教養講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。(R1 284人) ④わたらせ自然館企画展等来場者年間2,905人(R1 4,345人) コンサートは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。 ⑤子ども伝統芸能教室受講児童新型コロナウイルス感染拡大防止のため0人(R1 236人)	①町民文化祭は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、中止としたため、適切な対応が出来たと評価しています。 ②小中学生絵画コンクールは、休校措置に伴う授業数の減少により、絵画の作成時間の確保が困難なため中止となりましたが、町内各学校の状況を踏まえた適切な措置であったと評価します。 ③町民教養講座は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、中止としたため、適切な対応が出来たと評価しています。 ④わたらせ自然館事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、開催回数は減少したが、感染対策を講じたうえで適切に実施出来たと評価します。 ⑤子ども伝統芸能教室は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、中止としたため、適切な対応が出来たと評価しています。	①②③④⑤事業を長年継続実施しているどうしても内容が単調になり結果的に参集者が減少する傾向にあります。日常的に他町、他館職員並びに関係者と連絡を密にし、情報交換等により、常に内容を検討し改善に努めます。また、アンケート調査等によりニーズの把握に努めます。
【学識者の意見】 コロナ禍の社会状況にあつて最も影響を被ったものは「芸術・文化活動」であつたと思います。生涯学習に限らず国内にあつても深刻な傷跡を残しています。板倉町においても実績・結果をみれば全く疑う余地もありません。しかし、このような活動状況の中で、わたらせ自然館の企画展事業は前年度比で約66%、2,905人の来館者を集めています。これは評価すべき点だと思います。人を密に集めての文化活動がこれまでの主体でしたが、常設または企画展のように人の流れをある程度コントロールできる文化活動が、今後しばらくは求められることになるでしょう。				

2. 文化財の保護、活用の推進

施策のねらい	町内に遺されている有形無形文化財の調査・保存・活用を推進すると共に、埋蔵文化財の調査保護に努め、併せて文化財保護思想の普及と高揚を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①文化財・古文書調査 ②無形民俗文化財育成 ③埋蔵文化財(発掘、調査) ④文化財普及啓発 ⑤文化財保護(防火訓練)	①③埋蔵文化財調査をはじめ、有形文化財の保護保存及び古文書調査の充実に努め、その保存と活用を推進します。 ②無形民俗文化財では、活動補助等支援を行いその伝承に努めます。 ④文化財に関する体験教室や講座として、機織り教室と板倉学講座などを開催し、文化財についての継承と理解を図ります。また、文化財資料館の展示等の充実を行います。 ⑤指定文化財保護のため、防火訓練を実施します。	①文化財調査委員会開催回数1回、古文書公開準備作業 ②指定文化財管理委託件数48件 ③開発届出33件、埋蔵文化財立会調査件数25件、試掘調査件数3件、慎重工事7件 ④機織り教室開催数5回20名、板倉学講座開催数0回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)、文化財資料館施設見学等来館者数1,176人 ⑤町、消防署、雷電神社、周辺住民等参加者数84名	①文化財の保護保存を目的に文化財調査委員会で審議を行いました。 ②指定文化財の委託事業では全ての文化財が適正に管理されており、その効果が伺えます。 ③開発件数は増加傾向にあり、県の文化財保護課の指導を仰ぎ調査を実施する必要があります。 ④機織り教室では、新型コロナウイルス感染症の影響で開催回数は減少したものの感染症対策を講じたうえで、適正に実施できました。 ⑤文化財模擬火災訓練も消防関係者の協力により適正に実施できました。	①古文書についてデジタルデータでの保存対象を広げ、周知のための公開を順次行っていきます。 ②管理者の高齢化で、これから先、管理が困難になってくるのが予想されるためどう対処するか考える必要があります。 ③専門的知識が必要とされるため、専門職配置が必須であると考えます。 ④体験教室や講座の積極的な開催と参加者の増加が課題となります。参加者を意識し、企画の検討を行います。 ⑤文化財を火災、震災その他の災害から守るとともに、町民の文化財愛護思想を高めるため、今後とも実施していきます。
<p>【学識者の意見】</p> <p>文化財保護については文化財調査委員会を中心に審議検討がなされ適正に遂行されたと理解します。また、古文書についてはデジタル保存が進み、その対象範囲の拡大と保存済み資料の公開にまで結び付けた点は評価に値します。埋蔵文化財に関しては開発行為が今後も多く提出されるものと予想され、発掘・調査の専門員の設置が強く望まれます。文化財の普及活動においては資料館見学者が1,000人を超えていることや、少数ではありますが、体験活動として貴重な機織り教室が確実に実施されたことは評価できます。一方、文化財管理委託事業は文化財を所有する若い世代の方の理解が必要であり、今後も粘り強い説明協力依頼がされることを期待します。</p>				

3. 文化的景観の普及啓発活動と利活用

施策のねらい	文化的景観の普及啓発に努めると共に、その利活用を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①文化的景観保護推進事業	①文化的景観国選定に伴い、普及啓発のための現地説明会を開催します。	①現地説明会・講座 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、説明会は実施がなかった。	①当町の水場景観が、関東初の重要文化的景観国選定となったことと、渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録となったことで、来訪者に対する説明を「水場の風景を守る会」会員の協力を得ながら実施している。	①当町の文化的景観は、広範囲にわたるため、案内と説明に工夫が必要となっています。また、景観の保護と活用を図るためには、まちづくりや観光と連携した体制づくりが課題となります。
<p>【学識者の意見】</p> <p>この事業に関しては町内外への啓発・普及活動と役場庁内の各課連携が重要と思われます。前者の普及活動に関しては残念ながら今年度については成果を語るの難しい状況でした。ただし、普及活動の内容を説明会に限定せず、現在設置されている資料設置箱の管理普及や、ケーブルテレビの活用など、直接人と接することなく情報発信できることを一つでも多く試みて普及活動を補完してはどうでしょうか。また、後者の庁内連携については今後とも協調関係を構築してもらいたいと思います。</p>				

学識者の総合意見【社会教育分野】

令和2年度の生涯学習関連事業結果は、コロナ禍の影響を特に色濃く反映したものとなりました。それは生涯学習・社会教育の基本である「人とのつながり」「人との交流」といったコアの部分が、新型コロナウイルス感染症対策の基本である「3密を避けること」と真向からぶつかり合ってしまったからです。そんな中でも感染症対策を徹底し、実施可能な事業を懸命に遂行したという点では評価のできる内容だったと思います。今後、新型コロナウイルス感染症がどうなるか非常に不透明ですが、これまでと全く同じような事業展開は不可能でしょう。ニューノーマルという表現がありますが、生涯学習においても「新生涯学習スタイル」なるものが求められると思います。それに応えられるような来年度の事業活動を期待します。